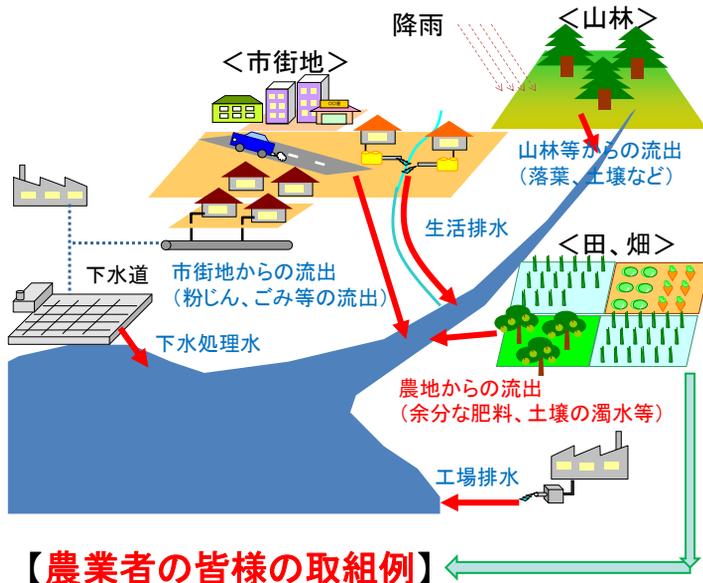


宍道湖・中海の湖沼環境の保全対策について

宍道湖・中海では、湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場・事業場からの排水規制、農地、市街地等からの流出負荷削減対策を総合的かつ計画的に推進し、20年間余りかけて流入する汚れを約3割削減してきました。

一方、近年アオコの大量発生などがあり、引き続き水質改善に取り組んでいく必要があります。

そのため、県民の皆さまにもあらゆる場面で、一層の理解と協力をいただいて、引き続き流出負荷の削減を進める必要があります。



○湖沼は流入した汚濁物質が蓄積しやすく、水質汚濁が進みやすいという特徴があります。

○いったん汚濁が進むと水質改善は容易ではありません。

○この流域で生活や仕事等をしているみなさんの行動次第で、宍道湖・中海をもっときれいにすることが出来ます。

【農業者の皆様の取組例】

○肥料使用量の低減や水田における濁水流出防止などの取り組みを、それぞれの地域ですすめて行きましょう。

○一滴の雨が洪水を招くように、一枚の田からの流出量は微々たるものでも、下流ではかなりの量になります。できることから一つずつ取り組んでいただき、その積み重ねで、総合的に水質改善を図っていく必要があります。

○普段の作業の中で、肥料の適正使用、必要最小限の農薬使用などの取り組みが湖沼環境の保全に大きくかかわっているのはいうまでもありません。

○今一度次のような取り組みも行っていただきますようお願いします。

- ・浅水代かき(代かき時の濁水、肥料の流出防止)
- ・田植え前の強制排水の防止(代かき～田植えまでの入水量に注意)
- ・水田農薬を使用したときは、「7日間」止水
- ・有機農業・化学肥料農薬低減などの取り組みの拡大
- ・側条施肥田植え機の活用

<代かき時の濁水流入状況>



<浅水代かき>



<側条施肥田植え機>



【水質浄化、汚濁負荷削減につながるいろいろな取り組みを行っています】

①家庭での取組み

- ・ 調理くずの流出防止
- ・ 生ゴミのコンポスト容器などによる堆肥化
- ・ 鍋やお皿の汚れ、油汚れのふき取り
- ・ 廃食用油の回収
- ・ 石けんまたは合成洗剤の適正使用
- ・ 浄化槽等の適正使用、適正管理

わたしたちができる
ことから始めましょう

フライパンや鍋、お皿の汚れは
まず古紙や古布で
ふき取ってから洗いましょう。



油はなるべく使いきるように工夫し、使えなくなった油は、流しに流さないようにしましょう。廃食用油の回収に出す古紙等にしみこませてゴミとして出しましょう。

廃食用油を自治体で回収している所は回収を活用しましょう!



②農業地域での取組み

- ・ 低成分肥料・暖効性肥料・有機質肥料の使用
- ・ 排水路の泥上げ
- ・ 代かき時の濁水流出防止等の適正な水管理
(浅水代かき、田植え前の落水量の低減)
- ・ 側条施肥田植え機の活用
- ・ 土壌診断等に基づく減肥
- ・ 水田農薬散布後の「7日間」の止水
- ・ エコファーマー制度、エコロジー農産物推奨制度の活用
- ・ 環境保全型農業直接支払等の活用
- ・ 畜舎管理の適正化
- ・ 家畜排せつ物の管理の適正化及び適正利用の促進



③都市地域の取組み

- ・ 道路路面、道路側溝、水路の清掃
- ・ 公園等の清掃、地域の美化活動



<清掃活動>

<森林整備>



④自然地域での取組み

- ・ 森林の適正管理 (植林、下刈り、除伐、間伐等)
- ・ 治山、砂防施設の建設 (えん堤工、山腹工等)

⑤流入河川の直接浄化の取組み

- ・ 河川のしゅんせつ
- ・ 堤防の除草等
- ・ 河川内の藻刈

<ヨシ刈りボランティア>



<藻刈り>



⑥その他の取組み

- ・ ボランティアによるヨシの刈り取り(堆肥化、草抑え利用等)
- ・ 栄養塩の回収に繋がる藻の刈り取り (海藻肥料の活用)
- ・ シジミの消費(栄養塩の持ち出し効果あり)
- ・ 環境学習の実施、普及啓発
 - ・ 子ども達の水質保全に対する意識の向上(みんなで調べる流入河川調査)
 - ・ 五感による湖沼環境調査(湖沼環境モニター)
 - ・ 各種団体による環境学習等



<流入河川調査>

*** 海藻肥料、ヨシの草抑え利用など、興味のある方は是非ご連絡を！**

島根県環境生活部 環境政策課 宍道湖・中海対策推進室
TEL(0852)22-6445 FAX(0852)25-3830
E-mail : kankyo@pref.shimane.lg.jp